

令和2年度 大森地区町政懇談会

開催日時 令和2年10月29日(木) 午後7時～午後8時05分

開催場所 大森公民館 体育館

出席者 立山町 舟橋町長、酒井副町長、大岩教育長、
青木総務課長、野田農林課長、池田建設課長、清水住民課長
村上行政係課長補佐、石黒土木施設維持係長

地元議員 佐藤議員

大森地区自治振興会 向会長、永山副会長、田嶋副会長

企画政策課 林課長、山田課長補佐、松本主任、高江主任

参加者数 46名(うち町職員5名)

1 挨拶

町長挨拶

2 懇談会

(1) 町からのお知らせ

洪水ハザードマップについて(建設課長・総務課長から説明)

※町からのお知らせ後に質問あり

● 常願寺川の河川敷に繁茂する木々の伐採をボランティアを募って行っていることを今年初めて知った。しかし、ボランティアの目的は伐採後の薪であるらしく、薪に適した木しか伐採しなかったと聞いた。水害時の障害になるのはジャングルのように繁茂している木だと思うので、その対策をしっかりとやらしてもらおうよう国に強く要望していただきたい。

(町長)

大森地区の方々には平成29年度にシンポジウムや伐採活動にご協力いただいた。おかげで国会議員に対しても、地域が積極的に河川敷の維持管理活動に参加していることをアピールできた。平成23年前後に、国の予算で河川の維持管理費がストップし木を切ることができず、その間に雑木が大きくなってしまった。これでは堤防の機能が低下するということで、全国から強い要望があり、国は国土強靱化のための3か年計画を策定し、平成30年度から令和2年度までかなりの額の維持管理費が予算措置された。しかし、伐採は全然終わっていないため、この計画を延長して予算をつけてほしいという強く要望をしているところである。

業者が伐採した木を薪のために置いてあるということはあるが、ボランティアが薪に適当な木だけを切っていくという話は初めて聞いた。管理している富山河川国道事務所を確認をして、要望していきたい。

(2) 大森地区協議事項

(向会長)

用水路の安全対策について

高野用水は、三ツ塚新、東大森、蔵本新と当地区の複数の集落に隣接しており、地域住民、特に農耕・除草作業にあたっては、転落の危険と隣り合わせの状況にある。

富山県は報道にあるように用水路への転落死亡事故が多く、立山町においても危険個所が多数指摘されており、本年3月には不幸にも東大森の住民が亡くなっている。

地域住民の安心・安全確保のため、転落防止策の設置に向け、常東用水土地改良区への働きかけ等ご高配賜りたい。また、高野用水とは別に大清水新町、八ツ屋、半屋地区から提出されている転落防止柵およびガードレール等用水路の安全措置に関する事項も併せてお願いしたい。

(農林課長)

近年、県内において用水路で転落事死亡事故が相次いでいる。過去10年間に県内で計185件の死亡事故が発生しており、そのうち13件は立山町内で発生している状況である。

県では「富山県農業用水路安全対策ガイドライン(令和元年12月策定)」に沿って、転落事故の未然防止活動を推進・支援することとしており、町においても県の支援のもと、土地改良区などの関係機関、地域組織等と連携を図りながら、事故の起こらない地域づくりを目指していきたいと考えている。

具体的には、今年8月に、「ワークショップ」を町内2地区(榎・浦田)で試験的に開催し、住民自らが点検と検討を重ね「危険個所マップ」を作成することで、身近な危険個所を再認識し、今後の事故防止対策に役立ててもらい取り組みを始めている。

この「ワークショップ」を町内の他の地区に横展開し、地域ニーズを把握するとともに、今後、県が作成する「農業用水路安全対策計画」の中に対策を位置付けることで、ソフト・ハード対策、普及啓発と注意喚起、転落防止柵や鉄筋網蓋等の設置へと繋げていく。

ご要望の高野用水については、常東用水土地改良区(支線用水連絡協議会)が施設管理している。当土地改良区に確認したところ「転落防止柵等を設置する場合、管理用通路(道路幅員3.5~4.0メートル)の路肩部分に設置することとなるが、その前に、路肩部分の改修が必要と考えている。」とのことであった。

町としては、常東用水土地改良区が事業主体となり、転落防止柵設置等の安全対策事業採択に向け、関係機関と連携を図っていくこととしているが、事業延長が約700メートルと長く単年度での対応は困難なため、「優先的に設置する区間」などの検討を地元の意見を聞きながら、当土地改良区と協議していく。

(建設課長)

大清水新町、高原八ツ屋、半屋集落の転落防止柵等の安全対策については、大清水新町集落のご要望の町道坂井沢大清水線に接する用水枡について、現地を確認したところ、町道坂井沢大清水線の歩道と宅地開発により水路を埋め立て舗装された部分から、歩行者等が用水枡へ転落する危険が想定されるため、転落防止用のガードパイプ

と注意看板を設置した。なお、用水枡に「ふた掛け」をする場合は、立山町土地改良区や日俣生産組合等、用水管理者にご相談の上、農林関連の事業で取り組むことになるため、その際には事業費に見合った地元負担金にご協力いただくことになる。

高原八ツ屋集落のご要望の町道高原八ツ屋二ツ屋線のガードレールの延伸について、現地を確認したところ、既設ガードレールから田乗り入れ部までの約18m、田乗り入れ部から水路合流部までの約25mについては、道路面から水路底までの高低差が約2mと大きく、車両等が水路へ転落する危険が想定されるため、まずは、注意喚起を目的として、道路路肩部に視線誘導標（デリネーター）を設置する。

半屋集落のご要望の一つ目である町道半屋1号線のガードレールの延伸については、対策が必要な箇所であると認識しており、今年度中に実施する。また、二つ目の町道菰原半屋線のガードレールの設置については、現地を確認したところ、高低差が約2mと大きく、車両等が水路へ転落する危険が想定されるため、まずは、注意喚起を目的として、道路路肩部に視線誘導標（デリネーター）を設置する。今後とも交通状況を注視していくとともに、安全施設の設置について検討していく。

(3) 自由意見

- 大森地区社会福祉協議会では、常願寺川に面した地区はすべて支え合いマップを作成している。過去、大森地区では大雨によって堤防が決壊するなど甚大な被害が出ている。町内各地区は町からの補助金を使い、自主防災機器を購入した。しかし、大森公民館にはスペースの問題からか、そういった自主防災機器がない。町に問い合わせをしたところ、水害の場合はある程度発生が予測できるため、そういった事態になれば役場から地区に届けるとの回答であった。大森地区の避難所は水に浸かる可能性が高いため、下段にある体育館へ避難する必要があるが、どのようにして避難誘導をすればいいのか心配である。

(町長)

災害時は、誰が誰を避難所に連れていくのかということを経路の中であらかじめ話し合っておいてほしい。

また、防災行政無線が聞こえにくいという意見だが、大雨の時には一層聞こえないと思う。かといって、スピーカーの数を増やすと反響を起こしてしまうため、難しい。なので、スマートフォンを持っている方は町からのSNS発信等で、持っていない方は個別受信機を町から貸し出しているため、こうした手段で情報を取得していただき、早めの避難行動をお願いしたい。

- 中央体育センターなどの避難所は収容人数に限界がある。駐車場にも限りがあるので、乗り合いになると思う。収容率などの情報を出してもらえれば、別の避難所へ行くなどの対応ができる。

クマ対策として、町では柿の木の伐採をしているが、切るだけで撤去はしてくれない。個人負担があってもいいので、切った後の木を回収してほしい。支援の対象になるのは自力で撤去ができない方たちなので、地元で支援するしかない。

また、空き家の屋敷林についても放置しておくクマの住処になるため、地元で伐採することがある。しかし、伐採後の枝や幹を容易に捨てることができないため、困っている。環境センターに持ち込んだが、受け入れを拒否された。以前は受け入れてもらえたので、再度受け入れしてほしい。

(町長)

昨年、クマによる人身被害が多発し、緊急対策として柿の木の伐採支援を行った。昨年は75歳以上のみ世帯、今年は70歳以上のみ世帯で、親族などの支援者が近隣にいない世帯を対象にしている。

木の伐採は、造園業者やシルバー人材センターでも請け負っている仕事であり、それを町が全て行ってしまうと民業圧迫につながる。町が行うのはあくまで安全のための緊急対策。自力では片づけられないとしても、お盆などで親族が集まる時に片づけてほしい。

クリーンセンターへの剪定枝持ち込みは1kgあたり18円の料金が発生する。これは町がごみ収集して持っていっても発生する。そのため、できれば個人で環境センターへ持って行ってほしいと思い、チップパー機を導入した。環境センターの受け入れ拒否については、今日初めて聞いた。今後はそのようなことがないように対応したい。また、広報等で剪定枝の受け入れを周知させていただきたい。

- 東大森地内の旧倉庫跡地で10年程前から不法投棄が続いている。廃業した事業所の建物が崩壊し、農薬の空き容器やプロパンガスなどが捨てられるようになった。町へ相談したが撤去には至らず、看板を設置してもらった。しかし、それでも洗濯機などが捨てられている。土地所有者とも話しているが「誰かが捨てていった」と困っている様子である。近隣への影響もあるので、どうにかしてほしい。

(清水住民課長)

その問題については町でも認識している。今夏、土地所有者本人にも会っている。本人も片づけたいが、経済的な事情によりできない状況だと伺っている。不法投棄が増えていることについて本人は諦めている様子であった。警察に被害届を出すことなど指導していく。

- 先日の県知事選挙で大森公民館が投票所になったが、投票所には人が多く集まり、密になりやすいのに、なぜ体育館ではなく従来のように和室を使ったのか。

また、当日、受付で入場券のない人の確認に手間取ったらしく、5分くらい待たされたが、その間、並んでいる人たちへの案内が不十分であった。

(村上課長補佐)

今回は県知事選挙のみだったため、投票所スペースが小さく済むと思い、従前の和室を使った。消毒や換気など、感染症対策を取った上で行ったが、認識が甘かったと反省している。体育館は行列ができた場合にお待ちいただくスペースとするつもりだったが、うまく伝達できていなかった。状況を確認し、今後このようなことが無いようにしたい。

● 地区内に2、3年前から空き家になり、草が茂り蜂も発生していた物件があった。この問題を地区要望で伝え、町から所有者に連絡をしてもらったところ、先週の日曜日に関係者3人が来て草刈りをしていかれた。対応していただいております。

● 大清水・高原八ツ屋間の道路拡張工事について、バス停から200mくらいのところの拡張工事を3年間で終わると聞いていたが、今年で4年目になっても全体の3分の1も終わっていない。あまりにも遅すぎる。

(池田建設課長)

国の補助金を活用して進めているため、しっかりと国に要望して予算の確保に努め、少しでも早く工事が進むようにしたい。

3 閉会

向会長、佐藤議員 挨拶